

第12回(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会 会議録

日時	令和7年7月7日(月) 14:00～15:00
場所	古河市役所 古河庁舎 全員協議会室
出席委員	小林委員(委員長)、中野委員(副委員長)、渡辺委員、蓮見委員、下村委員、関根委員、楠田委員、今井委員、塚田委員、佐藤委員、稲葉委員、岡安委員、小川委員、蘇武委員、柿沼委員、千野委員
欠席委員	野村委員、初見委員、宮本委員
傍聴者	3名
事務局	企画政策部 綾部部長 プロジェクト推進課 山中課長、土信田課長補佐、海老原係長、福田主幹
受託者	シアターワークショップ・日本工営都市空間設計共同体 株式会社シアターワークショップ(TWS) 小池 日本工営都市空間株式会社(NKU) 福林(Web)、矢野(Web)、片山、今吉、若梅、佐藤(記)
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1)パネル展&シンポジウム特別号ニュースレターについて ・資料1 パネル展・意見ヒアリング及びアンケート結果について ・資料2 パネル展&シンポジウム特別号ニュースレター (2)事業手法の比較検討について ・資料3 事業手法の比較検討 (3)(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)について ・資料4 (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案) ・資料5 (仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画(案)【資料編】 (4)答申書(案)について ・資料6 答申書(案) 4 その他 5 閉会
事務局	【(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会】 本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第12回(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を始めさせていただきます。また、本日3名の傍聴の希望がありました。委員長と協議の上、傍聴を許可しておりますのでご報告をいたします。 では、次第に従いまして進めさせていただきます。委員長挨拶として小林委員長からご挨拶をお願いいたします。

小林委員長	暑い中お集まりいただきありがとうございます。本日が最後の市民委員会となりますが、最初の市民委員会は2年前の7月13日でした。そこから私たちが議論を重ねてきて今日に至ったということで、本日は基本構想・基本計画（案）を決定して市長への答申にもっていきたいと思います。また、本日審議が終わった後に市民委員の皆様からこれまでの市民委員会に出席されて感じたご感想やご意見をお話しいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございます。では、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。本日の議事の（1）パネル展&シンポジウム特別号ニュースレターについては、先日開催しましたパネル展とシンポジウムの状況報告及びその際いただいた意見を踏まえての対応方針の報告となります。（2）事業手法の比較検討については、民間事業者へのサウンディングや公共負担額の縮減などを踏まえて、整備手法を評価いたしましたのでご確認をお願いいたします。（3）（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）については、これまで市民委員会でまとめました基本構想・基本計画（案）の報告になりますので、ご確認をお願いいたします。（4）答申書（案）については、基本構想・基本計画（案）の附帯事項の報告となります。 それでは議事につきましては、規則に基づき、委員長である小林委員長に進行をお願いいたします。
事務局 小林委員長 渡辺委員 小林委員長 事務局 小林委員長 岡安委員	<p>《議事》</p> <p>（1）パネル展&シンポジウム特別号ニュースレターについて 資料1、資料2に基づき説明した。 ただいまご説明いただきましたパネル展&シンポジウム特別号ニュースレターについて、ご質問やご意見がありましたらよろしく願いいたします。 市民の方の肯定的だが意見ありというのは、新公会堂を造るのであれば、そのようにしてほしいというご意見としますので、その点を踏まえて造っていただければと思います。また、市民の方が一番懸念されることは建設候補地の水害の問題だと思います。どのように解決するか市民の方が見える形にいただければと思います。今後計画が実行されていくことを楽しみにしています。 ありがとうございます。基本的には肯定的な意見が多かった点に安心しています。</p> <p>（2）事業手法の比較検討について 資料3に基づき説明した。 ただいまご説明がありました事業手法の比較検討について、ご意見やご意見がありましたらよろしく願いいたします。 かつて反対となった図書館を併設した文化施設の事業費約135億円に対して、算出された今回の新公会堂の概算事業費は高いと感じています。合併特例債を活用することができましたが、それでも市民の反対がありました。今回ランニングコストや金利負担なども踏まえて200億円を超えてくるとなると市民の理解が得られないと計画を実行し</p>

事務局	<p>ていくことは難しいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>確かに 10 年前反対となった文化施設は合併特例債を活用したうえで、約 135 億円でしたが、現在は合併特例債の残りが少なく、全て活用したとしても足りません。財政負担については、市の財政状況を鑑みながら民間活力を活用した手法を含めて検討していきたいと考えております。</p>
小林委員長	<p>合併特例債を活用できなかった点は残念ですが、先延ばしにすると今後さらに事業費は高騰すると思いますので、本日、最初の一步を踏み出すことができればと思います。事業手法については今後もよく説明することができ、市民の方や市にとってメリットのある方法を検討していくこととなります。</p>
事務局	<p>(3) (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案) について 資料 4、資料 5 に基づき説明した。</p>
小林委員長	<p>ただいまご説明いただきました (仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案) については、これまで市民委員の皆様にご承認いただいた内容になっており、4 月から 5 月にかけて実施したパネル展やシンポジウムでのたくさんの意見も反映しております。こちらを最終形にしたいと考えておりますので、ご質問やご意見がありましたらよろしくお願いたします。</p>
中野副委員長	<p>建設候補地の治水対策について確認したいのですが、茨城県の方で向堀川の堤防強化などの整備工事が古河第三中学校の地点まで行われており、陸上自衛隊古河駐屯地の地点まで延長されると思いますが、その整備工事に加えて治水対策を考えていくということではよろしかったでしょうか。</p>
事務局	<p>向堀川の堤防強化などの整備工事については、現状の暫定整備で整備完了と茨城県から伺っております。この地点より南側については、どう進んでいくのかまだ茨城県に確認してないため、これから確認していくことになります。市の方でも開発エリア外の水路も含めて、治水対策は必須と考えており、今年度調査のための予算化をしておりますので、それらの調査結果を踏まえて検討していくことを考えております。ハザードのエリアは多いですが、国の方でも利根川、渡良瀬川、思川の堤防強化などの整備工事を随時進めておりますので、水害のリスクは年々軽減しているのが現状だと思います。各機関での対策を組み合わせながら、しっかり対策をしていきたいと考えております。</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。それでは、この案で答申させていただくことでよろしいでしょうか。</p>
小林委員長	<p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、この基本構想・基本計画 (案) を答申いたします。なお、基本計画の誤字脱字や表現などの最終確認については委員長及び事務局にて最終調整させていただきますので、ご了承ください。</p>
事務局	<p>(4) 答申書 (案) について 資料 6 に基づき説明した。</p>

小林委員長	<p>ただいまご説明がありました答申書（案）については、附帯事項として2つの意見を配慮していただきたい旨、盛り込むことといたしました。それでは、この案で答申させていただきますことよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
小林委員長	<p>ありがとうございます。それでは、この答申書（案）で答申いたします。答申内容は決まりましたので、最後に皆様から一言、ご感想やご意見をいただきたいと思います。佐藤委員の方からお願いいたします。</p>
佐藤委員	<p>2年間お世話になりました。建設候補地が決まってから事業費がどんどん増えてきた印象があります。もう少し早く色々な試算が出てくれれば審議しやすかったと思いました。市民の方にとってメリットがあるような新公会堂が造られることを期待しております。</p>
稲葉委員	<p>交通渋滞や水害の問題などが解決され、市民の方からクレームが起きないようにお願いしたいと思います。</p>
岡安委員	<p>私は意見ではなく、市民の方から質問を受けて、答えることができなかったことを改めて質問させていただきたいです。</p>
小林委員長	<p>ご質問するのですね。それでは、岡安委員お願いいたします。</p>
岡安委員	<p>1つ目は用途変更についてです。経済産業省から基本計画が同意されているため、農林水産省の観点も問題ないのではないかと回答しましたが、それで問題はなかったでしょうか。</p> <p>2つ目は建設候補地が開発されて、西牛谷辺見線が整備されると、向堀川も含めて、それぞれの間に残地が残る谷のようになり、どうするのかという質問を受けましたが、回答できなかったため、回答していただきたいです。</p> <p>3つ目は建設候補地の東側に陸上自衛隊古河駐屯地があり、その中に弾薬庫があって新公会堂の建設は火薬類取締法施行規則に違反するのではないかとという質問を受けました。こちらも回答していただきたいです。</p> <p>それから、事業費について市民の方が納得していただくことができるような説明をしていただき、建設に向けたよい雰囲気を形成していただければと思います。</p>
事務局	<p>1つ目の用途変更については、建設候補地が現在、市街化調整区域ですが、経済産業省より、古河市基本計画が同意されているため、農振除外が可能です。今後は地区計画を定めて整備していくこととなりますので問題はございません。</p> <p>2つ目については、現在、西牛谷辺見線の線形が決まっていないため、線形決定に向けて茨城県と協議をしております。線形が決定しますと、未来産業用地開発事業大堤地区の約17haと西牛谷辺見線の間が現在、開発できるエリアに入っておりませんので残地が残る形になると思います。この残地については一体的な整備ができるように古河市基本計画の変更を行い、残地が残らないような形での整備を考えております。</p> <p>3つ目については、火薬類取締法施行規則第23条に記載されている弾薬庫からの隔離距離の問題かと思われます。この問題については陸上自衛隊古河駐屯地と協議を重ねてきまして、近接の建物の建設を制限するものではないという回答をいただいております。</p>

小林委員長	<p>ので、問題はないと考えております。</p> <p>それから、最後に事業費ですが、古河市として多大な財政負担を伴うプロジェクトのため、より一層の削減を含頭に置き、整備する方向で進めたいと考えております。</p> <p>市民の方がご理解いただけないなら、事務局に直接伺ってもらうのもよいかと思います。</p>
岡安委員	<p>現時点でご納得いただけていなかったため、事務局に直接伺うと思います。具体的にご説明すれば、ご納得いただけると思いますので、丁寧なご説明をお願いしたいと思います。</p>
小川委員	<p>古河市行政自治会長の変更により第 5 回から参加させていただきました。音楽をやっており新公会堂の建設を特に望んでいましたので、熱心に参加させていただきました。10 年前の計画は反対となり、頓挫しましたが、今回は実現できるようにお願いしたいと思います。</p>
蘇武委員	<p>これまでに皆様の色々なご意見を伺ってきましたが、もっと若い世代の方に参加いただいてもよかったのではないかと思います。蛇足となりますが、宮城県の女川町では東日本大震災から 1 週間も経過しない内に若い世代の方が集まって復興に向けて話し合いを始めたこと伺いました。その復興会議には 50 歳以上は参加させないというルールを作成したとのこと。これは 50 歳以上をまったく参加させないということではなく、オブザーバーなどの立場になってもらいたいとのこと。ルールを作成した意図は、10 年後 20 年後自分たちの住むまちをつくるのであれば、50 歳未満の方で議論をするべきであるとのこと。2 年間の会議を否定するものではありませんが、若い世代の方のご意見がもっと入った方がよいと感じました。2 年間ありがとうございました。</p>
柿沼委員	<p>一般公募で選んでいただいてこの市民委員会に参加させていただいたこと、とても光栄に思っております。2 年間ありがとうございました。これまでの市民委員会について、一度も欠席せずに皆様のご意見を伺ってきました。当初思っていたこととは異なったこともありましたが、事務局が一生懸命対応してくださり、よりよいことを考えて計画が固まっていくこの市民委員会はとても勉強になりました。初めての経験でしたが今後役に立てることができるとてもよい経験になりました。</p>
千野委員	<p>2 年間お世話になりました。私も一般公募で選んでいただきました。先月、防災士の資格を取得し、この市民委員会をきっかけに、友人たちと古河市防災士協会を立ち上げようと動き始めました。集まって繋がりをつくり、それをどんどん広げていくことが新公会堂の建設にとって必要なことと考えております。実現に向けてハードルがあると思いますが事務局の皆様は特に頑張ってくださいていると思います。</p>
塚田委員	<p>2 年間お世話になりました。事業スケジュールでは完成は 7 年後ということでこれからまだ大変だなと思います。事業者の選定など色々あり、計画が変更になる可能性もないとは言いきれないと思いますので、広報誌や SNS を活用し、今後も市民の方が安心してできるように透明性をもって周知していただきたいと思います。全員が賛成する事業ではないと思いますので、賛成者の多くに賛同してもらって事業を進めていただきたいと思います。</p>

今井委員	最初は新公会堂の建設に対して、反対の意見でしたが、途中から何か古河市に誇れるものがあればよいと思い、賛成に至りました。本日、答申の内容が決まりましたので安心して同時に、7年後に建設させることを願っております。ありがとうございました。
楠田委員	2年間お世話になりました。本日、建設に向けて第一歩の形になったと思います。新公会堂の完成は7年後ですが、完成して終わりではなく、そこから20年から30年間利用され古河市のためになるかが肝だと思います。民間事業者に委託して自治体の方がまったく知らないことが各地の文化施設であるので、そういうことがないように、事務局の方には関心を持ちながらずっと携わっていただければなと思っています。
関根委員	今後30年から40年先残っていく人間の立場になって古河市をよりよいまちにいくためには、何が必要か考えた時に、新公会堂の建設といった新しい取り組みは必要で、お金はかかりますが逐一情報を共有して、ひとりでも多くの方に納得していただいたうえで利用されればなと思っています。また、一歩踏み出せたので素晴らしいものになっていけばなと思っています。ありがとうございました。
下村委員	古河市商工会長の変更により、第6回から参加させていただきました。建設候補地が決まり、概算事業費も試算され、造る方向で決まりましたが、10年前のように計画が頓挫することがないようにお願いできればと思います。
蓮見委員	2年間、皆様のご意見を伺わせていただきましてありがとうございました。前にも話をしましたが、何かを決める時などは、子ども、孫、ひ孫が大人になった時、先人が色々、慎重に検討して決めてくれてよかったと思ってもらえるようにしなければならぬと思います。色々な意見が出て方向性が決まったのでその方向性で進めていただき、7年後完成した時によかったという動きをしていただきたいと思っています。
渡辺委員	2年間お世話になりました。市民委員会は本日で終了し、新公会堂建設に向けて進んでいくと思いますが、建設された後の運用や管理を考えることも重要であると思います。今から約1300席の大ホールを活用できる人材を育てていかなければならないと思います。また、既存の文化施設のノウハウを勉強できるようなプログラムも作らなければならないと思います。今後も機会があれば協力させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。皆様ありがとうございました。
中野副委員長	2年間お世話になりました。これまでの市民委員会で白河文化交流館コミネスを見学できたことがとてもよかったと感じています。実際に現場を見学することができたことから、色々な機能や駐車場の広さの必要性について納得することができました。古河市教育委員会の立場で参加させていただいていることから述べますと、神戸市では2026年8月までに市立中学校のすべての部活動が終了し、地域移行することになっています。古河市もいずれ同様の状況になった時に、新公会堂が古河市の文化芸術活動拠点の場になってほしいと強く思います。また、古河公方公園は完成してから50年経過しており、現在、憩いの場になっています。そのように新公会堂も市民の方の賑わいや憩いの場として建設されていくことを楽しみにしています。未来の古河市のまちづくりに夢を託していくようなことに携わることができ、ありがとうございました。

小林委員長	<p>ありがとうございます。本日皆様がおっしゃった情報を可視化することや新公会堂の建設が最終目標ではなく、建設後の運営や管理を考えることは行わなければならないと思います。事務局はこれからたくさんの方を準備していかなければならないと思いますが、市民の方も準備していかなければならないことがたくさんあります。この視点は忘れられがちところがありますが、人材が豊富な古河市ならばうまくいくのではないかと思います。今回は是非、新公会堂を造っていただきたいと思います。皆様、本当にありがとうございました。本日の議事を終了いたします。各委員におかれましては、議事にご協力いただき、大変ありがとうございました。それでは事務局に議事をお返しします。</p>
事務局	<p>(その他)</p> <p>事務局から連絡事項があります。市民委員の皆様、慎重にご審議いただき、最後にひとりひとりご感想やご意見をいただきありがとうございました。今後のスケジュールについてですが、本日までご審議いただきました基本構想・基本計画(案)については、7月25日に市民委員会を代表いたしまして小林委員長から市長答申することを予定しています。その後、答申をもとにして市として最終案を決定させていただいたうえで、8月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントを受けて、市として基本構想・基本計画を決定した後、9月に基本構想・基本計画策定の公表をさせていただき、10月の広報古河で4ページ程度特集を組み、掲載・周知を予定しています。また、基本構想・基本計画の公表後に、製本いたしました計画書を市民委員の皆様にお送りします。最後になりますが、市民委員の皆様、2年間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。また、今後ともよろしく願いいたします。</p>
	以上